そ　の　他

環境フェア

その他

１　環境関係の用語

第　３　章　関　係

用語	説明文
ＢＤＦ	Bio Diesel Fuel の略。廃食用油（てんぷら油等）や菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油等の生物由来の油から作られる、軽油代替燃料（ディーゼルエンジン用燃料）の総称。
ＢＥＭＳ （ベムス）	Building Energy Management System の略。ビル内においてエネルギー使用状況を見える化し、エネルギー使用を制御して省エネ化を可能とするシステム。
ＣＡＳＢＥＥあいち （キャスビーあいち）	愛知県が開発した建築物の環境性能を総合的に評価する手法。
ＨＥＭＳ （ヘムス）	Home Energy Management System の略。家庭内においてエネルギー使用状況を見える化し、エネルギー使用を制御して省エネ化を可能とするシステム。
あいくる材	愛知県リサイクル資材評価制度により認定された、そのままでは不要物として廃棄されていたものを再生資源（原材料）として使用したリサイクル資材。
エコドライブ	発進を緩やかにする、車間距離を十分にとり加減速を少なくする、早めのアクセルオフを行う、無用なアイドリングをしないなどのことを心掛け、環境に配慮して自動車を使うこと。
エコポイント	市民が行った環境配慮行動に対して発行するポイント。貯めたポイントは、エコ商品等と交換することができる。
エコライフデー	不要な照明の消灯やレジ袋の削減等、温暖化防止や省資源につながる「環境にやさしい生活」を実践する、刈谷市が設定する日のこと。
外来種	人為的な影響によって本来の生息地域から、元々生息していなかった地域に生息し定住した生物（動植物等）。
合併処理浄化槽	生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）だけでなく、雑排水（台所・風呂・洗濯等の排水）も併せて処理できる浄化槽。
家庭用燃料電池 （エネファーム）	都市ガスやＬＰガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、電気をつくり出し、さらに、発電の際に発生する熱を捨てずにお湯をつくり給湯に利用するシステム。
刈谷生きがい楽農 センター	農業後継者育成及び遊休農地の解消・抑制等を図るため、農業研修を実施する施設。
かりや衣浦つながる ねット	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町が連携して市民活動を活性化するために開設したネットワーク。

用語	説明文
環境家計簿	家庭で使用したエネルギー量（電気・ガス・水道・ガソリン等）を記録することで、排出した CO_2 排出量を算出できる“環境版”家計簿のこと。
環境フェア	環境に関する普及啓発を図るため、刈谷わんさか祭りにあわせて開催する催し。
環境保全協定	事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、市と事業者が結ぶ協定。
環境マネジメントシステム	組織や事業者が、環境に関する方針や目標を自ら設定し、自主的に環境保全に関する取組を進めることを「環境マネジメント」といい、それを行うための体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。ISO14001 やエコアクション２１等の規格がある。
クリーンカレンダー	区域毎に定められた、ごみ（燃やせるごみ、プラ容器、紙容器、古紙類、不燃ごみ、空きビン、空き缶・金属類、アルミ缶、ペットボトル）の収集日を示すカレンダー。
グリーン購入	商品やサービスを購入する際に必要性を考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷がなるべく小さいものを優先的に購入すること。平成１３年に、国等によるグリーン調達の促進を定めるグリーン購入法が制定された。
下水道普及率	市内全域の人口に占める、下水道管渠が整備された区域の人口の割合。
元気な地域応援交付金	地域の絆を深め、地域を元気にするために、自治会等が課題を自ら解決する取組を応援する交付金。通称「げんき交付金」。
ごみ散乱防止推進員	刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例に基づき、各地区から推薦され市の委嘱を受け、地区内の巡回、啓発活動等、地区のごみ散乱防止、環境美化を推進する人。
ごみ分別収集協力報償金	市が実施するごみ分別収集に協力する地区団体に、ごみの減量化および資源化並びに環境美化の推進を図ることを目的として交付する報償金。
資源回収奨励報償金	ごみの減量化と資源の再利用を積極的に推進するため、自主的に資源回収活動をする市民団体に対して交付する報償金。
市民活動支援基金「かりや夢ファンド」	市民団体等が、刈谷のまちをよくしていくために、自主的に行う活動の誕生・発展を応援する補助金制度。資金の半分は、寄附によってまかなわれている。
住宅性能表示制度	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき、住宅の性能を温熱環境や維持管理・更新への配慮等 10 の分野にわたって等級や数値で表示する制度。
省エネナビ	電気使用量や電気料金、CO_2 排出量等をリアルタイムで表示する機器。

用語	説明文
水洗化率	下水道管渠が整備された区域の人口に占める、下水道に接続している人口の割合。
生産緑地地区	都市部に残存する農地の計画的な保全を図り、良好な都市環境を確保することを目的に、都市計画に定められた区域。
生態系ネットワーク	保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、生物の生息空間のつながりや適切な配置を考慮した上で、これらをつないだネットワークのこと。
地域環境保全委員	地域における環境の状況を把握し、その保全に関する活動を推進するため、愛知県環境基本条例に基づき県内市町村に配置される委員。地域の環境の状況の調査・報告、県の行う環境保全施策への協力、地域における環境保全のための自主的活動の推進等を担う。
地球温暖化	二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスは、地表から再放射される赤外線を途中で吸収し、宇宙空間に熱を逃さない温室効果を持っている。 これらの温室効果ガスの増加により、地球の平均気温が上昇することを地球温暖化といい、地球規模の乾燥化等の気候変動、海面水位の上昇、生態系の変化や農業への影響等が懸念されている。
地産地消	地域で生産された物を、地域で消費すること。地域の中で生産と消費を行うことで、輸送にかかるエネルギーや排出ガスの削減につながる。
長期優良住宅認定制度	長期優良住宅の普及に関する法律に基づく、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅を認定する制度。税制上の特例措置が受けられる。
低炭素建築物認定制度	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく、CO_2の排出の抑制に資する建築物を認定する制度。税制優遇や容積率の緩和の特例措置が受けられる。
燃料電池自動車	車載の水素と空気中の酸素の化学反応によって発生する電気で、モーターを回転させて走る自動車。
農用地区域	優良農地を保全しつつ、総合的かつ計画的に農業の振興を図るため、今後 10 年以上の長期にわたり農業上の利用を確保すべき優良農地等であり、農業振興地域の整備に関する法律に基づき指定された区域。
バイオマス	再生可能な生物由来の有機資源で化石資源を除いたもの。太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り枯渇しない資源。具体的には、下水汚泥や生ごみ、建設発生木材、剪定枝等がある。
モニタリング指標	目標値を定めず既存の統計数値等を活用することにより、社会情勢を的確に把握し監視するために設定される指標。
遊休農地	耕作の目的に使用せず、かつ、引き続き耕作の目的に使用されないと見込まれる農地。

用語	説明文
優良農地	10ha 以上の規模の一団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地。
ユネスコスクール	ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するためのネットワーク（ＡＳＰｎｅｔ）に加盟した学校。持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進拠点と位置づけられている。
溶融スラグ	焼却灰を高温で溶融し、急速に冷やすことで生成されるガラス状の物質。砂に似ているため、土木資材、建設資材等の材料として有効利用する取組が進められている。
わがまちのしゃべり場	刈谷のまちがもっとよくなるために、いろいろな感性や価値観、考え方を持つ人たちが、お互いの立場を尊重しながらみんなの想いを語り合う、いわば「井戸端会議」。
わがまちのつむぎ場	さまざまな分野で活動をしている団体が一堂に集まる「出会いの場」。
ワットアワーメーター	パソコンやテレビ等の電気製品をつなぐと、瞬時に消費電力量を測定・表示するもの。

第　４　章　関　係

用語	説明文
公害	環境基本法において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。同法でいう「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含むものとする。
環境基準	大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準をいう。
規制基準	公害を防止するため事業者が守るべき基準をいう。

第　５　章　関　係

用語	説明文
二酸化硫黄（SO_2）	硫黄分を含む燃料が燃えて生じた硫黄酸化物の主成分。無色の刺激性ガスで、水に溶けやすい。高濃度のときは目の粘膜に刺激を与えるとともに呼吸機能に影響を及ぼすとおわれている。また、金属を腐食させたり、植物を枯らしたりするといわれている。
窒素酸化物（ＮＯx）	大気汚染の原因となるものは一酸化窒素と二酸化窒素で、主に石炭、石油等の燃料が高温下で燃焼する際発生する。主な発生源は工場と自動車の排ガスである。又、紫外線の作用をうけて炭化水素と反応し特殊な気象条件のもとで光化学スモッグを発生させている。健康に対する影響は、二酸化窒素は肺に対する毒性が強いといわれている。
一酸化炭素（ＣＯ）	有機物の不完全燃焼の際発生する炭素の酸化物。主に自動車の排ガス等から排出され、交通の頻繁な道路や交差点近くで高濃度の汚染がみられる。人体作用は血液中のヘモグロビンと結合し体内の酸素運搬作用を阻害し、急性毒性としてはまず頭痛、めまい、耳鳴等をおこし、更にひどくなると意識障害を招き麻痺状態におちいり、遂には死に至るといわれている。
浮遊粒子状物質	大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、粒径が 10μｍ以下のものを浮遊粒子状物質と呼び環境基準が設けられている。主にボイラー、窯業炉、廃棄物焼却炉等から発生する。
光化学スモッグ	自動車からの排出ガスや工場のばい煙に含まれる窒素酸化物やＶＯＣ（揮発性有機化合物）が太陽の紫外線の作用を受けて化学反応をおこすと「光化学オキシダント」と呼ばれる物質が発生し、白くモヤがかかった状態となる。この状態を光化学スモッグといい、夏の日射しが強くて風の弱い日に発生しやすいと言われている。光化学スモッグは眼を刺激しクシャミや涙を誘発し、又植物の葉を白く枯らしたりゴムの損傷を早めたりする。

用語	説明文
微小粒子状物質 （$PM_{2.5}$）	大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが 2.5μｍ（1μm=1mm の千分の 1）以下の非常に小さな粒子のことで、ばい煙や粉じんを発生する施設、自動車、船舶、航空機などのほか、土壌、海洋、火山など自然由来のものや越境汚染による影響もある。また家庭内でも、喫煙や調理、ストーブなどから発生する。粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されている。
酸性雨	二酸化硫黄、窒素酸化物等の大気汚染物質は、大気中で硫酸、硝酸等に変化し、再び地上に戻ってくる（沈着)。それには、２種類あり、一つは雨や雪などとして沈着する場合（湿性沈着）であり、もう一つはガスや粒子の形で沈着する場合（乾性沈着）である。当初はもっぱら酸性の強い雨のことのみに関心が寄せられてきたが、現在ではより幅広く、湿性沈着及び乾性沈着を併せたものをいう。

第　６　章　関　係

用語	説明文
ｐＨ （水素イオン濃度）	溶液中の水素イオン濃度。ｐH7 が中性でそれより低いものを酸性、高いものをアルカリ性という。
大腸菌群数	主に人及び動物の腸内に寄生している大腸菌及び､水､土壌など自然界に広く分布する大腸菌と同様の性質をもつ菌の総称｡水 100mℓ中の大腸菌群を培養してその集落数で表す。 単位:MPN／100mℓ
カドミウム(Cd)	銀白色のやわらかい金属で主に金属精錬、メッキ工場、化学工場等より排出される。少量でも体内に蓄積され、吐気、下痢を起こし、腎症状のほか貧血肝臓障害を起こす。
全シアン	青酸（シアン化水素）及びその塩類の総称をシアン化合物といい猛毒性があり、消化器や皮膚から容易に吸収されて、迅速に中毒症状を示し、時には突然意識不明になることもある。
鉛(Pb)	やわらかい灰白色の金属で空気中で酸化されやすい。鉛化合物による中毒は昔から鉛毒として知られており、肺、消化器、皮膚などを通して吸収され、体内に蓄積して慢性中毒を起こす。
クロム(Cr)	クロムは、耐蝕性、耐燃性に富み、メッキやステンレス原料として用いられる重金属である。 クロム酸は皮膚、粘膜の腐蝕性が強く、また体内に吸収されたクロムイオンを含む水の摂取が続けば、肝臓のほか腎臓及び脾臓に蓄積することが確かめられている。
砒素(As)	銅鉱業の副産物で、砒素、亜砒酸、砒化水素などのほとんどの化合物もすべて猛毒である。“農薬”の成分(殺虫剤)として用いられる。砒素化合物は皮膚、消化器、呼吸器から吸収され、骨や内臓に沈積して貧血、嘔吐などの慢性中毒を起こす。
ジクロロメタン	常温で無色の液体。エーテル臭がするが不燃性である。セルロース・樹脂・油脂やゴム製造に用いられる。高濃度暴露における症状は嘔吐、四肢の知覚異常などが起こる。

用語	説明文
四塩化炭素	フロン類の原料・溶剤・洗浄剤等に用いられているが、毒性が強いため現在ではあまり使われなくなってきた。皮膚、呼吸器を通して取り込まれ、麻酔作用、頭痛、嘔吐等の症状を起こす。
1,2-ジクロロエタン	甘味臭を持つ無色透明の液体で塩化ビニルモノマー、ポリアミノ樹脂の原料等に用いられる。人体への影響は、頭痛、めまい、嘔吐などがある。
1,1-ジクロロエチレン	無色～淡黄色の液体で揮発しやすく火災の危険も大きい。主用途としては、塩化ビニリデンの樹脂の原料で、人体への影響は、頭痛、視覚障害疲労、知覚神経障害がある。
シス-1,2-ジクロロエチレン	常温で液体、刺激臭がある。染料抽出剤、合成中間体に用いられる。人体への影響は、麻酔作用、肝障害などがある。
1,1,1-トリクロロエタン	特有の甘味臭を持つ無色透明の揮発性液体。金属の洗浄剤、ドライクリーニング用溶剤として用いられる。人体への影響は、麻酔性、粘膜刺激性などがある。
1,1,2-トリクロロエタン	常温で無色の液体。塩化ビニリデンの原料、粘着剤、ラッカー、テフロンチューブの生産に用いられる。人体への影響は、中枢神経障害、肝障害などがある。
トリクロロエチレン	(1) トリクレン、三塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で脱脂能力が優れているため、金属部品の洗浄に使用され、接着剤や塗料の溶剤としても使用されている。 (2) 無色の重い液体で、クロロホルムのような臭いがあり、眼・鼻・のどを刺激する。蒸気を吸引すると、頭痛・めまい・吐き気及び貧血・肝臓障害を起こし、また、ガンの原因にもなると言われている。
テトラクロロエチレン	(1) パークレン、パークロロエチレン、四塩化エチレンとも呼ばれ、不燃性で洗浄能力が優れているため、ドライクリーニングに使用され、金属部品の洗浄や繊維の精練加工においても使用されている。 (2) 無色の液体で、エーテルのような臭いがあり、高濃度の場合、眼・鼻・のどを刺激する。蒸気を吸引すると、麻痺作用があり、頭痛・めまい・意識喪失を起こし、また、ガンの原因にもなるといわれている。
1,3-ジクロロプロペン	淡黄色の液体。一般農薬として土壌くん蒸剤、殺虫剤に用いられる。人体への影響は、皮膚刺激、眼球刺激性がある。
チウラム	無色の白色結晶。硫黄殺菌剤、硫黄加硫促進剤兼硫黄供与型加硫剤としてゴルフ場等に使用される。人体への影響は、咽頭痛、咳、痰皮膚発疹、腎障害などがある。
シマジン	トリアジン系除草剤として、ゴルフ場や畑、果樹園で用いられる白色結晶の物質。安定であるため、残留性が高い。
チオベンカルブ	淡黄色の液体。一般農薬として用いられるチオールカーバメート系除草剤。水生生物への毒性が指摘されている。
ベンゼン	芳香臭を持つ無色透明の液体。染料・溶剤・合成ゴム等多様な用途がある。人体への影響は頭痛、めまい、意識喪失等の中毒症状がある。

用語	説明文
セレン	灰色の光沢のある固体。ガラス、窯業、半導体材料、光電池、コピー感光体に用いられる。人体への影響は蒸気の状態で強毒性隔膜壊死、熱傷等がある。
ふっ素	淡黄色の気体。海水や温泉中には比較的高濃度で存在する。虫歯予防、ふっ素樹脂などの原料や金属の研磨、ステンレスの洗浄目的で使用されている。人体への影響としては、中枢神経障害が知られている。
全亜鉛	自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用される。また、自然界に広く存在しており、低濃度では人体への影響は小さいが、水生生物等生態系への影響が懸念されている。
クロロフィルａ	葉緑素の一種。富栄養化の生物的指標で値が大きいほど富栄養化が進んでいる。

第　７　章　関　係

用語	説明文
デシベル ｄＢ （騒音レベル関係）	音に対する人間の感じ方は、音の強さ、周波数の違いによって異なる。騒音の大きさは、物理的に測定した騒音の強さに、周波数ごとの聴感補正を加味してｄＢ（デシベル）で表す。 実際には、騒音計のＡ特性で測定した値を騒音レベルとして、ｄＢで表す。同じ大きさの騒音を出す機械の台数が２倍になると騒音は３ｄＢ増加し、半分になると３ｄＢ減少する。
デシベル ｄＢ （振動レベル関係）	振動の大きさの感じ方は、振幅、周波数等によって異なる。 公害振動の大きさは、物理的に測定した加速度振幅の大きさに、周波数による感覚補正を加味してｄＢ（デシベル）で表す。 実際には、通常振動感覚補正回路を持つ公害用の振動レベル計により測定した値を振動レベルとしてｄＢで表す。

環境宣言に関する決議

清らかな空気、きれいな水、豊かな緑など自然環境は、人間をはじめ地球上に生きるものすべての生命の基盤である。

私たちは、豊かな環境の恵みに支えられて生活を営んできた。

しかし、近年、生活様式の変化や事業活動の拡大による資源・エネルギーの大量消費に伴い、大気汚染、水の汚濁、緑や野生生物の減少、地球の温暖化など地球規模で環境が損なわれ、私たちと私たちの子どもたちの生活が不安なものとなり、すべての生物の生存基盤が危ぶまれている。

私たちの住む愛知でも、都市化の進展や産業の集積に伴い、恵み豊かな環境を将来にわたって維持することが次第に難しくなってきている。

それだけに今、私たちには、自然がもたらす恵みと資源を守り育てるとともに、調和のとれた都市環境、地球環境をつくりあげていく責務がある。

そのためには、潤いと安らぎのある快適な環境の創造に向けて、これまでの資源・エネルギー多消費型の生活や事業活動を見直し、事業者、市民、自治体が協力しあい、省資源に努めるとともに、リサイクルを推進する環境にやさしい地域にしていくことが必要である。

よって刈谷市議会は、環境と共存することのできる「ふるさと愛知」を実現するためにここに「環境宣言」を行い、かけがえのない地球環境を保全する取り組みを積極的に推し進めることを期することである。

以上、決議する。

平成７年９月２２日

刈谷市議会

刈谷市民の誓い

（昭和50年5月2日制定）

わたくしたちの刈谷市は、カキツバタの咲く美しい自然と長い歴史の中で、産業と文化の調和のとれたまちとして発展してきました。

わたくしたち市民は、この先人の努力をうけつぎ、希望にみちた郷土のより発展をめざして、この誓いを定めます。

1　自然を愛し、緑にみちた美しい環境をつくります。
1　スポーツに親しみ、健康でたくましいからだをつくります。
1　教養を深め、心ゆたかな明るい家庭をつくります。
1　誠意を尽くし、明るく住みよい社会をつくります。
1　力を合わせ、青少年の希望あふれるまちをつくります。

平成30年版　刈谷市の環境

「平成29年度　環境基本計画年次報告書」

発行年月　　平成30年11月発行
発行・編集　刈谷市産業環境部環境推進課
〒448-8501
刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL(0566)62-1017